



Title	一人称単数と世界内の人物
Author(s)	木村, 健
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	http://hdl.handle.net/11094/24541
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏名	木村 健
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 19932 号
学位授与年月日	平成 18 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科文化形態論専攻
学位論文名	一人称単数と世界内の人物
論文審査委員	(主査) 助教授 望月 太郎 (副査) 教授 須藤 訓任 教授 入江 幸男

論文内容の要旨

本論文は、一人称単数代名詞「私」と一般にこの語が指示するとされる世界内の人物 (person) の固有名との間に存する認識論的価値の相違は、指示詞「これ」「それ」「あれ」等とこれらの語に代えて同じ人や物を指示することができる固有名との間に存する認識論的価値の相違とは根本的に異なるのではないかという問題意識から出発して、一人称単数代名詞が指示するものと客観的に観察可能な世界内の人物との間に想定される同一性を多面的に疑問に付すことを主な内容とする。全体は 3 章から成る本編に序論と結論を加える構成であり、分量は A4 (1 頁あたり 1600 字) 154 頁である。

共時的同一性、貫世界的同一性、通時的同一性という三つの次元において問題が取り上げられ、それぞれの次元で、(1)一人称単数代名詞はこの語の使用者である客観的世界内の人物を同一的な仕方では指示するとする通説、(2)一人称単数代名詞はそもそも指示の働きをもたないとする説 (ヴィトゲンシュタイン-アンスコム)、そして、(3)一人称単数代名詞はこの語によって主観的・私私的に捉えられている何らかの事柄あるいは対象を指示するとする説が検討され、結論として、(3)の説が支持される。

はじめに主題に関わるフレーゲ、カプラン、アンスコムらの先行研究とそれらの問題点を指摘した後、第 1 章では、心身問題の発生の起源を一人称単数代名詞「私」とこの語が指示するとされる世界内の人物の固有名との同一性への要求に見て取ることにより、一人称単数代名詞が指示するものと客観的に観察可能な世界内の人物との間に想定される共時的同一性をあらためて議論の俎上に乗せる。心身同一説に関して、物理主義、論理的行動主義から機能主義までの歴史をふり返った後、現代の心の哲学において論じられるクオリアをめぐる諸問題——知識ギャップの問題、クオリアの反転・不在の問題——を取り上げて論じる。固定指示詞によって同定され得る身体の物理的条件と一人称単数代名詞が指示すると考えられるクオリアの間に想定される法則的關係、クオリアの実在の検証可能性を疑った後にもなお想定され得る「私の心的状態の総体ではない何か」を語「私」が指示する可能性に余地を残す。

第 2 章では、様相論理学において想定される可能世界における一人称単数代名詞の意味論を考察することにより、貫世界的同一性の次元で問題を論じる。日本語の一人称単数代名詞「私」とそれに伴って用いられる格助詞 (「は」や「が」) の用法を仔細に検討した後、語「私」の使用の背景となる自己認識には感覚器官によらない独特な自己把握の様態があることを認め、そのような自己把握が貫世界的な (つまり全ての可能世界における) 自己=主体そのものの同一性を確保していると論じる。そしてそのような自己=主体そのものを指示し得ると考えられる語「私」の用

法がある以上、それは特定の世界内の人物を指示する固有名とは指示の働きが異なるはずであると結論する。

第3章では、主観的あるいは客観的な観点から人物の通時的同一性を問題にするため、身体存在と記憶の連続性がさまざまな思考実験を用いて論じられる。器官群から成る人間身体においては、臓器摘出・移植手術の場合に見られるように、器官の廃棄あるいは特権的な器官の相続が考えられる。ここから、物体としての身体存在は同一的な連続性を欠き、分岐・融合の可能性が認められると主張する。また記憶についても、記憶喪失や多重人格の症例に見られるように、記憶にもとづく人物の通時的同一性には因果的連鎖からの逸脱があり得るので、身体存在の場合と同様に分岐・融合の可能性が認められると主張する。以上の検討を踏まえて、あくまで世界内の客観的存在と捉えるかぎり人物の通時的同一性には複数の基準が認められ、結局のところそれは社会的規約の問題であると結論する。他方、この事態を一人称単数の視点から眺めた場合に感じられる違和感を分析し、語「私」によって主観的・私秘的に把握されている事柄や対象の通時的な在り方には身体存在や記憶の同一性に還元されない何かがあると主張する。

おわりに、本編における三つの次元による議論構成の妥当性には検討の余地があること、各章でなされた(1)および(2)の説の排除が、(3)の説を主張する必要条件ではあり得ても、必ずしも十分条件ではないことが反省として、さらに一人称単数代名詞による主観的・私秘的な事柄や対象の把握を認めることは、二人称単数語による同様な事態の把握の容認にも通ずることなどが展望として述べられる。

論文審査の結果の要旨

本論文の主題、すなわち一人称単数代名詞「私」が、客観的で観察可能な「人物」を指示する用法だけではなく、主観的・私秘的な事柄や対象を指示する用法を持つことを論証するという主題は、永井均の仕事を通して現代日本の哲学界では馴染みのある問題であるが、新しい主題ということもあり、まだ十分に多様な角度から検討されてはいない主題でもある。

本論文の優れている点は、この主題について幾つかの独創的な着眼点からの考察を行ったことに存する。たとえばクオリアの全面的な不在の可能性を検討するときに、主観的・私秘的な語「私」の用法が明らかになることを示し得たこと、一人称単数代名詞は指示の機能を持たないというアンスコム的主張を、語「私」の主観的・私秘的な用法と関連して吟味し得たこと、さらに、この問題を可能世界意味論との関連で論じるときに、日常生活においては有意味な文として使用されている「もし私が他の人であるならば、……」という形式の条件文に注目して、このような条件文が可能であるためには、ここでの語「私」が世界内の人物とは異なる何らかの対象を指示していると考えざるを得ないこと、人格の通時的同一性ないし分岐・融合に関する議論が、主観的・私秘的な語「私」の用法と関係すること、等々の論点を指摘する考察である。もっとも、これらのユニークな議論は、独創的な着眼点を含むものであるがゆえに、それらの着眼点についてまだ周到な議論が達成できていない箇所も見られる。しかし、それでもなおこれらの指摘は、この分野での今後の研究において避けては通れない論点を明らかにしていると思われる。また就中、本論文での条件文の分析は、トークンの固有名詞化という巧みな手法を用いて分析を進めたものであり、「もし今が1945年ならば、……」、あるいは「もしここがパリならば、……」等々、「今」あるいは「ここ」など、他の指標詞の分析に対しても応用可能性を持つものになっている。

ただし本論文にも難点がないわけではない。本論文では、議論がしばしば客観的で観察可能なものと主観的で私秘的なものという、単純な二元論に傾く傾向があり、そのためにかえって主観的・私秘的な仕方を用いられる語「私」が指示している対象の何であるかが曖昧になっており、その結果、第1章と第2章ではその意味に食い違いが見られる。また本論文では非常に粘り強く議論が展開されてはいるものの、他方では議論の前提条件の叙述に冗長なところ、論旨が難解で読み取りにくいところも見られる。

しかし、これらの難点も本論文の長所を損なうものではなく、よって結論として本論文が博士(文学)の学位を授与するに値するものと認定する。